

全国高等学校定時制通信制体育大会の開催方針について

1 開催の実施について

大会運営上の感染症対策は、本連盟のガイドライン、各都道府県教育委員会及び各都道府県高等学校体育連盟、各競技団体及び使用会場のガイドラインを遵守する。

2 応援者及び観客の対応について

原則、無観客とし、競技を優先させる大会運営とする。

3 入場の際しての対応について

- (1) 検温、マスク着用、手指消毒を義務付けるとともに、大会関係者（各競技連盟から派遣されている審判等は、除く）は、大会初日を起算とした14日前からの健康チェックシートを提出する。
- (2) 部外者の侵入を防止するため、大会関係者、及び入場を許可した者には、IDを発行し、常時、身に付けておく。
- (3) 会場内では、入口と出口を固定化した動線を確保する。

4 開・閉会式について

中止、または簡略化する。また、簡略化する場合も、密集することなく、代表者のみで行うなど工夫する。

なお、閉会式も、むやみに選手を残すことは避け、競技が終了した選手は、速やかに会場を出られるように配慮する。

5 大会後の対応

選手、引率者等大会関係者は、大会終了後、14日間以内に新型コロナウイルス感染症に感染した場合、速やかに大会事務局まで連絡する。

6 大会役員・競技役員への対応

選手同様の健康観察期間を設定し、日々の検温等健康チェックを徹底する。抗原抗体キット等での検査は、強制しない。

7 濃厚接触者及び待機期間に関する対応

(1) 待機期間

7日間とし、8日目を大会参加可能とする。

(2) 日数の起算方法

ア 当該感染者（陽性者）の発症日を起算とする

イ 当該感染者（陽性者）が無症状の場合は、検体採取日、または感染対策を講じた日を起算とする

(3) 最短でも4日間の待機期間は確保すること。

なお、5日目からの大会参加を許可する場合は、抗原定性検査キットを用いた検査で陰性であることと、医療機関による陰性証明書と学校長の許可（許可書（指定の様式無・または電話での確認）の提出を条件とする。

2 感染者等の発生に伴う大会出場辞退の判断

(1) 原則、学校長の責任において判断する。

(2) 競技の特性上、試合に出場することにより感染する恐れがあると判断できる場合は、大会事務局の判断により参加を認めないことができる。

(3) 参加条件等については、事前に参加校へ周知し、徹底を図る。